

4月17日、私たち宮城県地域連合労働組合は東京・山谷日雇労働組合と連携して、3月11日の東北・関東大震災被災地への支援活動を開始しました。

第一回めは、震災直後から地元で支援活動を行い、また私たちの組合大会に連帯アピールを寄せてくれている亘理教会の林牧師（「有事法制」に反対する宮城県実行委員会・呼びかけ人）の協力や助言を受けながら、東北地方太平洋側の各沿岸地域と同じく甚大な被害を受けた宮城県亘理町の亘理小学校に設置されている避難所での炊き出しに取り組みました。

現在、亘理町には5カ所の避難所があり、この亘理小学校避難所には、地震や津波で家屋が倒壊したり流失した被災者約300人が避難生活し、仮設住宅ができるまでの間、厳しい避難所生活を余儀なくされています。グラウンドの一角には姫路から派遣された自衛隊が炊事車両を設置し、自衛隊員の食事を作っています。

この避難所には東京都・練馬区や大分県などの自治体労働者も支援に派遣されてきています。その自治体労働者からは「ここは被災者のほとんどが高齢者で、長期の避難生活で疲労も激しく、健康面でも心配だ」との説明を受けました。また、「会社も地震で被害を受けた。社長の指示で避難所の支援に来ている」という地元の建設会社の労働者は、私たちの炊き出しを手伝ってくれながら、「朝晩の冷え込みがきつく、風邪をひいている人は多い。冬物の衣類は充分だが、春から先の衣類が全くない。歯磨き粉や消毒液など衛生関係の物資も不足している」と話していました。避難所から歩いて数分の場所に自衛隊が設置した風呂に1日1回は入れるようになったとはいえ、体育館内で長期避難生活を送る被災者は心身ともに安らぐことはありません。

3月11日の大震災による被害は、地震、津波という「天災」のみならず「人災」であることは明らかです。政府は経済的効率を追求する大資本のためのインフラ整備はしたものの、以前から津波に対する防波堤の高さなどの不充分性が指摘されていたにもかかわらず対策を怠っていた結果、言語を絶する被害が生じたのです。

私たちが支援活動に入ったのは亘理町の避難所1カ所だけですが、それでも被災者の厳しい生活、疲労、今後への不安、また激務で疲労している自治体労働者の姿を痛切に感じる一方で、政府の政策とその責任の取り方に大きな怒りを持たざるを得ませんでした。

今回、私たちが支援活動として行ったのはシチューとキャベツ、胡瓜の漬物の炊き出しです。「炊き出し」に慣れている山谷の労働者の応援もあって、午前11時頃から準備を開始し、午後5時の出食時までには、300食を滞りなく用意することができました。地元の方からは「肉はめったに食べられない。鶏肉は久しぶりに食べた」という話を聞きました。

私たちは炊き出しを手始めに、被災者のニーズに沿った物資の支援、「震災解雇」などの問題、被災地での失業問題を労働組合の当たり前の活動として継続していきます。

今、私たち労働組合に求められているのは、被災地現地で「力になれる」ような具体的な支援活動です。被災した地元の漁民、農民、労働者、自治体労働者と結び付き、スクラムを組みながら共に生きぬいていくための活動です。

私たち宮城県地域連合労働組合はまだまだ微力ですが、今後も被災現地の支援活動を全力で取り組んでいく決意です。全国の闘う仲間のカンパ、物資の協力を訴えます。